

第三者評価結果の公表事項

① 第三者評価機関名

一般社団法人 宮崎県社会福祉士会

② 評価調査者研修修了番号

SK2021287 ・ 2017-05

③ 施設の情報

名称： 木花通所センターひまわりの里	種別： 障害福祉サービス事業所（通所）生活介護・就労継続支援 B 型
代表者氏名： 小倉 広治	定員（利用人数） 40名（45名）
所在地： 宮崎県宮崎市大字熊野字芦原 2979-2	
TEL：0985-55-2155	ホームページ： なし
【施設の概要】	
開設年月日： 平成 11 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 廣海会	
職員数	常勤職員： 14 名 非常勤職員： 2 名
有資格 職員数	社会福祉士： 1 名
	介護福祉士： 2 名
	実務者研修： 2 名
	初任者研修： 8 名
	介護支援専門員： 2 名
	看護師： 1 名
	准看護師： 名
施設・設備 の概要	（居室数） 0 室 （設備等）
	生活介護 2 室 作業室 7 室、食堂、トイレ（障がい者 用含）、浴室、静養室、ADL 室、厨房
	就労継続支援 B 型 5 室 （菓子製造業）個人ロッカー、職員室、 事務室、応接室

④ 理念・基本方針

法人基本理念

『ひまわりのような明るさと暖かいふれあいを求めて！』

法人基本方針

こころのバリアフリーやノーマライゼーションの実現を目指し、障害を個性として受け止め、利用者が地域社会で豊かに暮らすことができるよう支援したいと念じている。そのために、利用者が心身ともに健やかに生活できる環境づくりや、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会を設け、地域社会への適応力を養い、自己実現に向けての支援に努める。このような念願達成のため、利用者・保護者・施設が三位一体となり“ひまわりのように明るく暖かいふれあいの場”を創出する。

⑤施設の特徴的な取組

宮崎市の南に位置し、近隣には宮崎空港や木花運動公園があり、観光地である青島に近いためリゾート感あふれる温暖な気候と、青い海、青い空は日本のハワイといわれるような好立地な場所に存在しています。生活介護事業においては、利用者の方々の健康管理・増進に努めており日々運動の提供を行うことで、身体機能維持が図れるようにしています。障害特性に応じた、個別課題などの提供や音楽療法などを行うことで、安定し穏やかな活動が継続できるように支援を行っています。就労継続B型では、障害特性や個人の希望、環境設定や整備ができるよう多様な作業提供を行うことで、複数のニーズに応えられ、尚且つ継続した作業ができ安定した工賃の提供ができるように努めています。土曜余暇活動やスポーツ（グランドゴルフ）など余暇支援も充実することで、心や生活に潤いを持ち、自分らしく楽しい暮らしができるよう心掛けています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4年 10月 20日（契約日）～ 令和 5年 3月 13日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- ・理念や基本方針、諸規程が整備され、特に利用者の権利擁護や職員の行動規範については細かく定め、施設としての福祉サービスに対する基本的な考え方や姿勢を明確に示すとともに、利用者や家族等にも周知が図られています。
- ・勤続年数の長い職員が多く、職員の職場定着率が高い状況にあり、利用者の平均利用期間も長く、全体として安定的な施設運営が図られています。
- ・利用者の要望を取り入れたグループホームの開設、生産活動への地域企業等からの委託業務の積極的導入、通所系障害者施設としては先駆的な今回の第三者評価受審など、福祉サービスの向上等に意欲的に取り組んでいます。
- ・個別支援計画にもとづいた生活支援や就労支援体制が整い、利用者の快適で安心・安全に配慮した生活環境が確保されています。

◇改善を求められる点

- ・理念や基本方針の実現に向け、前年度の事業報告作成や中・長期計画の策定がされていないので、PDCAサイクルにもとづく組織的・計画的な取組を期待します。
- ・福祉人材の確保・育成に当たっても、組織的・計画的な取組とともに、職員一人ひとりの目標設定や目標管理制度の導入に向けての取組を期待します。また、人事考課やキャリアパスについても職員に明示し、総合的な人事管理の仕組みづくりを望みます。
- ・職員の基本的姿勢や具体的行動規範は文書化されていますが、職務分掌では、職員一人ひとりの業務上の役割や組織としての指示系統等が明確ではないので、文書化して明確化されることを望みます。
- ・ホームページを作成し、情報公開の幅を拡げ、施設の透明性を図ることを望みます。また、掲示物の文字が小さいので、利用者が可視化できるよう工夫・改善を望みます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この度は、大変お忙しい中にも関わらず当施設の都合により評価結果を速めていただきました事、衷心より深くお詫びとお礼を申し上げます。

評価結果につきましては真摯に受け止め、これからの施設経営、運営に活かしていきたいと考えております。

まず、施設外での保護者アンケートははじめてであったので、保護者の方々への第三者評価の意味や意義などの理解を深めてもらう為に、資料などを添付してアンケートをしてもらいました。結果的にたくさんのご意見をいただくことができ、コロナ禍で対面での説明や施設入室や見学もできなかったこともあり、もっと保護者の方々に対するコミュニケーションを取る工夫が必要であると痛感し、施設理念でも謳っている「利用者・保護者・施設」が三位一体となって利用者の皆様の自己実現に向けて取り組むことの大切さを再確認致しました。

また、第三者評価については施設が「出来ている事」「出来ていない事」「取り組むべき事」「必要である事」などが明文化されたことで、より理解が深まりPDCAサイクルの大切さを改めて感じ、特にCチェックとAアクションが出来ていないことに対しての改善の必要性を感じました。

講評の中で「組織的評価」「職員の参画」など、一部の管理者だけでなく、職員全員が問題意識を持ち、改善に向けて取り組まないと施設の発展や質の向上には繋がらないとも痛感致しました。

第三者評価の目的である「サービスの質の向上」の為に、働く職員一人ひとりが仕事に対する自信と誇りを持ち、笑顔で利用者支援にあたるよう邁進することで、利用者の皆様やご家族の皆様の未来が明るく輝ける一助になりたいと思いました。

そのきっかけを与えて頂きましたことに心より感謝しております。ありがとうございました。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。